

スタジアム整備に関する基本方針

1 事業主体

- ・新たなスタジアムは、ブラウブリッツ秋田を中心とした民間資金の調達を前提に、秋田県と秋田市が共同で整備し、保有する。

2 整備地

- ・整備地は、秋田市八橋運動公園（第2球技場、健康広場）とする。

3 事務分担

- ・整備に伴う契約や交付金申請等の事務は、秋田市が担う。なお、秋田県は、必要な人員を派遣するほか、事務費等の負担割合は、秋田県50%、秋田市50%を基本とする。

4 施設規模

- ・整備費（設計費、調査費等を含む。）は142億円を上限とし、Jリーグスタジアム基準や運営時の収益性を踏まえ、収容人員5千人から1万人規模の範囲で決定する。

5 整備費の負担

- ・整備費から国交付金等を除いた負担割合は、民間資金50%、秋田県25%、秋田市25%を基本とする。なお、ふるさと納税による調達資金は、民間資金として取り扱う。

6 国交付金等の確保

- ・秋田県と秋田市は、共同保有を前提に国交付金等の最大化を検討する。

7 民間資金の確保

- ・ブラウブリッツ秋田は、秋田県内の経済団体等と連携して、次のとおり民間資金を調達するものとし、秋田県と秋田市は、民間資金の調達を確認した後に共同整備に向けた事務手続等に着手する。

設計等の着手まで	設計等に要する額（約5億円）
建設工事の着手まで	民間資金の負担額全額

8 維持管理費の負担

- ・維持管理費は、ブラウブリッツ秋田による負担を基本としつつ、公益性のある施設として、秋田県と秋田市による負担の必要性も検討する。

9 整備スケジュール（予定）

- ・令和13年8月の供用開始を目指し、次のスケジュールで進めるものとする。

令和8年度	基本計画策定
令和9年度～令和10年度	基本設計、実施設計
令和10年度～令和13年度	建設工事、開業準備

10 その他

- ・秋田県と秋田市は、本基本方針を踏まえ、共同で基本計画を策定する。なお、策定に当たっては、ブラウブリッツ秋田と協議するとともに、広く関係団体や県民・市民の意見を聴き、計画への反映に努める。
- ・秋田県と秋田市は、早期の企業版ふるさと納税の募集開始について検討する。